

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社リベロ
【英訳名】	Livero Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 秀俊
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【縦覧に供する場所】	株式会社リベロ大阪支店 （大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番地1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	1,456,399	1,562,891	2,376,765
経常利益 (千円)	452,917	283,327	345,990
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	299,294	193,385	239,008
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,294	193,385	239,008
純資産額 (千円)	1,227,808	2,030,442	1,835,865
総資産額 (千円)	2,560,971	3,736,241	3,051,865
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.61	36.48	48.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	32.90	43.03
自己資本比率 (%)	47.9	54.3	60.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	374,660	207,970	330,919
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	58,525	207,121	126,219
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	723	2,452	666,896
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,196,327	1,755,813	1,752,511

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.96	21.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第13期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は2021年6月9日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、2021年9月28日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第13期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により経済活動も徐々に再開の動きを見せておりますが、新たな変異株の発生による感染の再拡大によるリスクや、ウクライナ情勢等による物価上昇の影響等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、総務省統計局(2022年「住民基本台帳人口移動報告」)によりますと、2022年5月以降は国内の都道府県内外移動者数は増加に転じましたが、当社グループが提供するサービスへの影響は限定的なものとなりました。

このような状況の下、当社グループは、不動産事業者向けサービスである「新生活ラクっとNAVI」及び法人企業等向けサービスである「ワンコイン転貸」の新規顧客獲得、並びに個人向けサービスである「ヘヤワリ」の拡販に注力しました。引越事業者向けサービスである「HAKOPLA(ハコプラ)」においては、全国の引越会社45社で構成される「引越業界の未来をつくる会」のパートナー企業として、引越業界における人材不足や離職率・利益率改善に関わる課題解決に注力しました。

また、2022年6月28日には、株式会社BluAgeとの間で資本業務提携契約を締結し、「新生活ラクっとNAVI」「転勤ラクっとNAVI」「ヘヤワリ」と、同社が運営する部屋探しアプリ「Canary」との連携や、引越し見積りサービスに関する連携を実施し、サービス利用者だけでなく不動産業界に対しても、より一層利便性の高いサービスの提供を目的としております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,562,891千円（前年同期比7.3%増）、営業利益は283,255千円（前年同期比37.3%減）、経常利益は283,327千円（前年同期比37.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は193,385千円（前年同期比35.4%減）となりました。

なお、当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,975,876千円となり、前連結会計年度末に比べ439,910千円増加しました。これは主に「転勤ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により売掛金が262,468千円、前渡金が146,857千円増加したことによるものであります。また、当第2四半期連結会計期間末における固定資産は760,365千円となり、前連結会計年度末に比べ244,466千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い敷金及び保証金が100,343千円増加したこと、及び投資有価証券の取得等により投資その他の資産「その他」が131,301千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,736,241千円となり、前連結会計年度末に比べ684,376千円増加しました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,239,466千円となり、前連結会計年度末に比べ359,695千円増加しました。これは主に「転勤ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により買掛金が179,453千円、前受金が133,060千円増加したことによるものであります。また、当第2四半期連結会計期間末における固定負債は466,333千円となり、前連結会計年度末に比べ130,103千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い預り敷金及び保証金が41,991千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,705,799千円となり、前連結会計年度末に比べ489,799千円増加しました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,030,442千円となり、前連結会計年度末に比べ194,576千円増加しました。これは、利益剰余金が191,311千円増加したこと等によるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3,301千円増加し、1,755,813千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、207,970千円（前年同四半期は374,660千円）となりました。これは主に、当第2四半期累計期間において税金等調整前四半期純利益が283,327千円計上されたこと、また売上債権が262,468千円及び前渡金が146,857千円増加し、仕入債務が179,453千円、前受金が133,060千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、207,121千円（前年同四半期は58,525千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が106,252千円、敷金及び保証金の差入による支出が99,699千円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、2,452千円（前年同四半期は723千円の減少）となりました。これは主に、ストックオプション行使による株式の発行による収入3,176千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,120,000
計	19,120,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,304,250	5,314,750	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	5,304,250	5,314,750	-	-

(注) 1. 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が10,500株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日~ 2022年6月30日 (注)1	5,350	5,304,250	1,592	421,763	1,592	412,763

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,112千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鹿島 秀俊	東京都三鷹市	2,385,000	44.96
横川 尚佳	東京都中央区	1,485,000	27.99
株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町2丁目6番2号	455,000	8.58
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	147,600	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	84,600	1.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	63,500	1.20
株式会社三好不動産	福岡県福岡市中央区今川1-1-1	30,000	0.57
株式会社ONPA JAPAN	渋谷区桜丘町17-6渋谷協栄ビル6階	25,000	0.47
中島謙一郎	東京都品川区	25,000	0.47
株式会社イナミコーポレーション	愛媛県西条市ひうち6-12	25,000	0.47
計	-	4,725,700	89.09

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 投資信託 84,600株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 投資信託 63,500株

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,303,500	53,035	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 750	-	-
発行済株式総数	5,304,250	-	-
総株主の議決権	-	53,035	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,752,511	1,755,813
売掛金	368,738	631,207
前渡金	301,298	448,155
その他	113,417	140,699
流動資産合計	2,535,965	2,975,876
固定資産		
有形固定資産	20,683	16,629
無形固定資産	86,900	103,774
投資その他の資産		
敷金及び保証金	337,770	438,114
その他	70,545	201,846
投資その他の資産合計	408,315	639,961
固定資産合計	515,899	760,365
資産合計	3,051,865	3,736,241
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	234,651	414,105
未払法人税等	77,838	102,003
前受金	285,971	419,032
その他	281,308	304,324
流動負債合計	879,770	1,239,466
固定負債		
預り敷金及び保証金	188,628	230,619
その他	147,601	235,713
固定負債合計	336,229	466,333
負債合計	1,216,000	1,705,799
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	420,171	421,763
資本剰余金	425,171	426,763
利益剰余金	989,694	1,181,006
株主資本合計	1,835,037	2,029,533
新株予約権	828	908
純資産合計	1,835,865	2,030,442
負債純資産合計	3,051,865	3,736,241

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	1,456,399	1,562,891
売上原価	207,012	188,102
売上総利益	1,249,387	1,374,789
販売費及び一般管理費	797,832	1,091,533
営業利益	451,555	283,255
営業外収益		
受取利息	4	8
消費税等差額	1,333	-
受取手数料	-	47
その他	25	16
営業外収益合計	1,363	72
営業外費用		
支払手数料	1	-
営業外費用合計	1	-
経常利益	452,917	283,327
税金等調整前四半期純利益	452,917	283,327
法人税、住民税及び事業税	160,939	90,601
法人税等調整額	7,317	658
法人税等合計	153,622	89,942
四半期純利益	299,294	193,385
親会社株主に帰属する四半期純利益	299,294	193,385

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	299,294	193,385
四半期包括利益	299,294	193,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	299,294	193,385

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	452,917	283,327
減価償却費	10,089	13,796
受取利息	4	8
売上債権の増減額(は増加)	192,169	262,468
未収入金の増減額(は増加)	40,848	30,427
前渡金の増減額(は増加)	111,336	146,857
仕入債務の増減額(は減少)	156,308	179,453
前受金の増減額(は減少)	104,185	133,060
未払消費税等の増減額(は減少)	9,818	6,564
その他	60,695	97,956
小計	430,018	274,397
利息の受取額	4	8
法人税等の支払額	55,362	66,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,660	207,970
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	2,080
無形固定資産の取得による支出	18,653	29,135
投資有価証券の取得による支出	-	106,252
敷金及び保証金の差入による支出	79,836	99,699
敷金及び保証金の回収による収入	8,166	34,853
預り敷金及び保証金の受入による収入	53,758	43,444
預り敷金及び保証金の返還による支出	7,606	23,892
その他	14,354	24,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,525	207,121
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
割賦債務の返済による支出	723	723
株式の発行による収入	-	3,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	723	2,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	315,411	3,301
現金及び現金同等物の期首残高	880,915	1,752,511
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,196,327	1,755,813

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、インターネット回線事業者から受け取るインセンティブ等の返金権付販売については変動対価に関する定めに従い、返金されると見込まれるインセンティブ等の収益を除いた収益を認識する方法に変更しております。これに伴い返金されると見込まれるインセンティブ等の対価を返金負債として計上し流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により経済活動も徐々に再開の動きを見せておりましたが、新たな変異株の発生による感染が急激に拡大しており、下振れリスクは解消されず依然として先行き不透明な状況と考えております。ただ一方で「選択肢が増えた働き方」に関しましては、大半の企業でオフィス回帰となる動きが見えることから移転者の需要増も期待できるものと考えております。

このような環境下で、新型コロナウイルス感染症の収束は依然として不透明ではあるものの、2022年以降の社会経済活動は緩やかに回復するものとの仮定は変わらず、現時点で入手可能な情報に基づいて繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は不確定要素が多く、会計上の見積りの結果に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	750,000	750,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	317,346千円	371,064千円
退職給付費用	3,606	4,891

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	1,196,327千円	1,755,813千円
現金及び現金同等物	1,196,327	1,755,813

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	移転者サポート事業
新生活ラクッとNAVI	775,359
転勤ラクッとNAVI	707,687
HAKOPLA(ハコプラ)・WEB	79,844
顧客との契約から生じる収益	1,562,891
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,562,891

(注)「転勤ラクッとNAVI」には、転勤ラクッとNAVIオプションサービスである「ワンコイン転貸」、「ヘヤワリ」が含まれており、「HAKOPLA(ハコプラ)・WEB」には、引越しプラットフォーム「HAKOPLA(ハコプラ)」とWEBサイトで集客する「引越しラクッとNAVI」が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円61銭	36円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	299,294	193,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益(千円)	299,294	193,385
普通株式の期中平均株式数(株)	4,780,000	5,301,085
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益	-	32円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	576,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりませ  
ん。

2. 2021年6月9日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、期首に当該株  
式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社リベロ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

三井 勇 治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

古川 讓 二

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベロの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リベロ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。